nikko am
[マンスリーレポート]

2018年2月28日

上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）（1549）

＜上場インド株（愛称） 追加型投信/海外/株式/ETF/インデックス型＞

＜投資方針＞

当ファンドは、主として別に定める投資信託証券の一部またはすべてに投資を行ない、信託財産の１口あたりの純資産額の変動率を円換算したNifty50指数先物の変動率に一致させることをめざして運用を行ないます。
※Nifty50指数先物は、Nifty50指数を原資産とする、シンガポール証券取引所におけるNifty50指数先物の直近限月の清算値とします。当該先物は米ドル建てで取引されています。
Nifty50指数は、インドのナショナル証券取引所の代表的な株価指数です。時価総額、流動性の高い優良株50銘柄の株価を浮動株調整後の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

連動対象指数セクター配分

連動対象指数セクター配分	構成比
金融サービス	35.28%
エネルギー	14.96%
IT	12.58%
自動車	9.77%
消費財	9.16%
金属	4.68%
建設	4.01%
医薬品	3.78%
通信	2.06%
セメント&セメント製品	1.53%
サービス	0.77%
メディア＆エンターテインメント	0.76%
肥料＆農薬	0.66%

ファンド情報

設定日	2010年10月22日
上場日	2010年10月29日
上場市場	東京証券取引所
信託期間	無期限
売買単位	10口
決算日	年1回（1月20日）
Bloombergコード	1549 jp equity

運用状況

純資産総額	12.8 億円
基準価額（100口当たり）	142,230 円
信託報酬率	0.550% （税込0.594%）

分配金実績

分配金実績	分配金（1口当たり）
2018年1月20日	0円00銭
2017年1月20日	0円00銭
2016年1月20日	0円00銭
2015年1月20日	0円00銭
2014年1月20日	0円00銭

連動対象指数上位銘柄

連動対象指数上位銘柄	構成比
HDFC Bank Ltd.	9.52%
Reliance Industries Ltd.	8.13%
Housing Development Finance Corporation	7.13%
Infosys Ltd.	5.79%
I T C Ltd.	5.59%
ICICI Bank Ltd.	4.97%
Larsen & Toubro Ltd.	4.01%
Tata Consultancy Services Ltd.	3.73%
Kotak Mahindra Bank Ltd.	3.59%
Maruti Suzuki India Ltd.	2.91%

※ 個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
※ 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

ファンドの騰落率

累積騰落率	基準価額	ベンチマーク
年初来	-5.07%	-4.50%
1ヵ月	-6.06%	-5.80%
3ヵ月	-3.68%	-2.67%
6ヵ月	1.13%	3.64%
1年間	7.82%	12.96%
設定来	42.23%	60.64%
年間騰落率		
2017	19.62%	24.92%
2016	-7.08%	-5.76%
2015	-10.59%	-8.33%
2014	37.94%	38.71%
2013	20.94%	23.22%

基準価額と純資産総額の推移　（2010/10/22 - 2018/2/28）

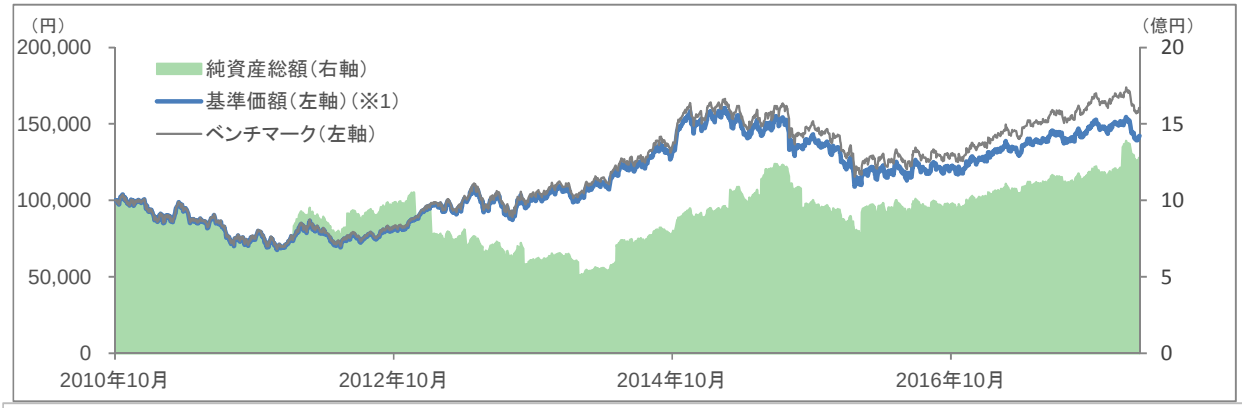

※1 信託報酬控除後の基準価額を表示しています。
※ グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。
※ ベンチマークは、グラフの始点の基準価額に合わせて指数化しております。

■当資料は、投資者の皆様に「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」へのご理解を高めていただく事を目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

nikko am
[マンスリーレポート]

2018年2月28日

上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）（1549）

＜上場インド株（愛称） 追加型投信/海外/株式/ETF/インデックス型＞

「Nifty50指数」の著作権などについて

上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）（以下、「本商品」）は、India Index Services & Products Limited（以下、「IISL」）によって支持、保証販売又は販売促進されるものではありません。IISLは、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般又は本商品に関する投資適合性について、またNifty50指数（以下、「本指数」）がインド株式市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、明示的にも暗示的にも、何ら表明又は保証するものではありません。IISLの日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、IISLが日興アセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数に関する特定の商標及び商号についての利用許諾を与えることです。IISLは、本指数の決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。IISLは、本商品の発行時期、発行価格あるいは発行数量の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に関わっておらず、これらに責任を負うことはありません。IISLは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。IISLは、本指数又はそれに含まれる一切のデータの正確性や完全性を保証するものではなく、本指数におけるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。IISLは、本指数又はそれに含まれるいかなるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者、又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証するものではありません。IISLは、本指数又はそれに含まれる一切のデータについて、商品性や特定の目的・使用における適合性に関する保証を明示的に否認し、それらに関して明示的にも暗示的にも保証しません。以上のことに関わらず、いかなる直接的、特定の、罰則的、間接的あるいは派生的な損害（利益の損失を含む）、本商品による又はそれに関連して生じる損害又は損失について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、IISLは一切の責任を明示的に否認します。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜投資者が直接的に負担する費用＞

●購入時手数料　**販売会社が独自に定める額**
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

●換金時手数料　**販売会社が独自に定める額**
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※換金時手数料は、換金時の事務手続きなどに係る対価です。

●信託財産留保額　**換金時の基準価額に対し0.3%**

＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

●運用管理費用（信託報酬）　当ファンド：ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.486%（税抜0.45%）以内（有価証券届出書提出日現在、税抜0.45%）
運用管理費用は、毎期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
投資対象とする投資信託証券：純資産総額に対し年率0.108%（税抜0.1%）程度
実質的な負担：**純資産総額に対し年率0.594%（税抜0.55%）程度**
※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

●その他費用・手数料　**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額**

諸費用（目論見書の作成費用など）
目論見書の作成および交付に係る費用、監査費用、ファンドの上場に係る費用、「Nifty50指数先物」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。
※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

売買委託手数料など
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54（税抜0.5）以内（有価証券届出書提出日現在、税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資家の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

● 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債を実質的な投資対象としますので、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債の価格の下落や、短期公社債の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

■当資料は、投資者の皆様に「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」へのご理解を高めていただく事を目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）（1549）

＜上場インド株（愛称） 追加型投信/海外/株式/ETF/インデックス型＞

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】
株価指数先物取引にかかる権利の価格は、株価指数の計算根拠となる対象企業の株価や、株価指数を構成する株式市場の値動きに影響を受けて変動します。また、国内および海外の他の株価指数の値動きに連動して変動することもあります。ファンドにおいては、株価指数に関係する株式および株価指数を構成する株式市場の値動きに予想外の変動があった場合、株価指数先物取引にかかる権利の価格にも予想外の変動が生じる可能性があり、重大な損失が生じるリスクがあります。
新興国の株価指数先物取引にかかる権利は、先進国の株価指数先物取引にかかる権利に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】
市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
新興国の株価指数先物取引にかかる権利は、先進国の株価指数先物取引にかかる権利に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】
公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】
投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】
有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

＜円換算したNifty50指数先物と基準価額の主なカイ離要因＞
当ファンドは、基準価額の変動率を円換算したNifty50指数先物の変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。
・資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。
・信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとNifty50指数先物の値動きが一致しないこと。

◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離
当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

● その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書（交付目論見書）は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。
- 株式または金銭の拠出により当ファンドの取得（応募、追加設定）をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

■当資料は、投資者の皆様に「上場インデックスファンドNifty50先物（インド株式）」へのご理解を高めていただく事を目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

日興アセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人　投資信託協会、一般社団法人　日本投資顧問業協会、日本証券業協会